

明石学園のあゆみ

(令和6年度事業概要)

令和6年4月

兵庫県立明石学園

〒674-0074 明石市魚住町清水 2744

TEL:078-942-1572, FAX:078-941-1264

E-mail: Akashigakuen@pref.hyogo.lg.jp

はじめに

明石学園は、児童福祉法上の「児童自立支援施設」として、「不良行為をなし、又はなすおそれのある児童」や「家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童」を受け入れています。

子どもへの支援では、夫婦職員が家族ぐるみで寮舎に居住する「小舎夫婦制」の下、家庭的な雰囲気の中で基本的な生活習慣の習得や学校教育、スポーツ活動、文化活動、農園芸作業等を通じて、子どもたちが地域社会で自立していける力を身につける場となるよう取り組んでいます。

近年、入所してくる子どもたちは、知的障害や発達障害を有していたり、親から身体的又は精神的な虐待を受けるなど育ってきた家庭環境に問題を抱えていたりするなど、複雑で多様な福祉ニーズの高い子どもが増えています。このような子どもたちに適切に対応するためには、個々の状況に応じた包括的なアセスメントを行い、子どもや保護者の情報を把握・整理し、問題の本質を理解した上で支援方針を立て、これに沿って子どもや家族に対する支援や働きかけを行うことの重要性が増しています。

また、今後は、これまでの取組に加え、きめ細やかな学校教育の充実や医療との連携、退所後の支援拡充などが求められることが予想されるなど、児童自立支援施設には益々高い専門性が必要となることから、合わせて職員の専門性の向上も重要な課題です。

明石学園では、このような課題に職員一丸となって取り組み「子どもの最善の利益」の確保を図るとともに、SDG s の理念である「誰も取り残さない社会」の実現に資するよう努めていきますので、今後とも、明石学園の運営に御支援・御協力をいただきますよう、よろしく申し上げます。

運 営 理 念

私たち職員は、子どもたちを「変えよう」とするのではなく、子どもたち自身が「変わろう」とする気持ち・こころを育み、支援していきます。

基 本 方 針

1 生命の尊重

私たち職員は、一人ひとりの子どもがかけがえのない命を持ち、無限の可能性を持っている存在として大切にします。そのため、子どもたち自身が自分を大切にするだけでなく、他の人間をも大切にし、生き甲斐を実感できるように支援します。

2 子どもの最善の利益

私たち職員は、一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、学園での生活をとおして、子どもの自立及び自己実現のために、子どもの生活の質の向上に努力します。

また、私たち職員は、小舎夫婦制による指導を基本とするが、常にチームワークを心がけ、学園全体として補完するとともに、自己研鑽・自己評価を行い、常に自らの専門性と資質の向上を高めるよう努力します。

3 子どもの権利擁護の推進

私たち職員は、児童の権利に関する条約を遵守し、いかなる差別・虐待・人権侵害、特に職員の子どもに対する体罰、子ども間のいじめ、暴力も許さず、子どもの権利を擁護するための取組を推進します。

特に全職員の共通認識のもと、子どもの人格を尊重するとともに、子どもの年齢および発達の程度に配慮した支援に努め、いかなる場合においても、身体的及び心理的な苦痛を伴う行為やおいせつな行為、子どもに対する威圧的な言動、不公平なふるまい、無視などすべての不適切なかかわりを行いません。

4 子どもの成長・発達への支援

私たち職員は、子どもが基本的な生活習慣や道徳観を身につけ、発達年齢に相応しい正義感や責任感が持てるよう支援します。

5 子どもの自立への支援

私たち職員は、子どもの発達年齢に応じた学力や生活技術の習得、そして、子どもたちの能力や希望を尊重した進路選択を支援します。

6 プライバシーの尊重と個人情報の保護

私たち職員は、一人ひとりの子どもや保護者のプライバシーを尊重するとともに、職務上知り得た個人情報を漏らしません。

目 次

1	施設の概要		
(1)	目 的	1
(2)	名称・所在地等	1
(3)	沿 革	1
(4)	職 員	1
(5)	建 物	2
	建物配置図	2
	建物平面図	3
2	運営方針	4
3	業務概要		
(1)	自立支援指導	5
(2)	文化とのふれあい体験活動	6
(3)	中学卒業生教室の運営	6
(4)	給 食	7
(5)	児童の権利擁護の取組	8
(6)	心理支援	9
(7)	職員専門研修実施状況(令和5年度)	10
(8)	実習生の受入状況(令和5年度)	11
(9)	日 課	12
(10)	年間行事予定(令和6年度)	13
4	学校教育の実施		
(1)	明石市立魚住中学校 分教室	15
(2)	明石市立清水小学校 分教室	15
5	令和5年度の実績		
(1)	月別在籍人数の年度推移	16
(2)	月別実人数の年度推移	16
(3)	学年別在籍人数の年度推移	17
(4)	こども家庭センター別入所人数の年度推移	17
(5)	在籍児童の入所時の学年別人数	18
(6)	在籍児童の入所理由別人数	18
(7)	在籍児童の出身地別人数	18
(8)	在籍児童の保護者別人数(入所時)	19
(9)	在籍児童の被虐待状況の年度推移	19
(10)	入所児童の障害等状況の年度推移	19
(11)	問題行動等報告の内訳の年度推移	19
(12)	無断外出の発生状況の年度推移	20
(13)	退所児童の在籍期間の年度推移	20
(14)	退所理由の内訳の年度推移	21
(15)	中学卒業生進路の内訳の年度推移	21
6	行事・クラブ活動		
(1)	主要行事等一覧(令和5年度)	22
(2)	クラブ活動の成績(近畿・全国大会)	24

1

施設 の 概 要

(1) 目的

明石学園は、児童福祉法第44条に基づく「児童自立支援施設」であり、「不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行いその自立を支援することを目的」としている。

(2) 名称・所在地等

- ・ 名 称 兵庫県立明石学園
- ・ 所 在 地 明石市魚住町清水2744
- ・ 入所定員 暫定定員48名(令和5年度)
- ・ 敷地面積 90,279.06平方メートル

(3) 沿革

- 明治42年 3月 1日 感化法に基づき「感化院」創立
名称を「兵庫県立土山学園」とし入所定員100名で発足
- 昭和 9年10月10日 少年教護法の施行により、「少年教護院」となり、「兵庫県立農工学校」と改称
- 昭和23年 1月 1日 児童福祉法の施行により、「教護院」となる。
- 昭和26年 7月10日 市町村合併により「兵庫県立明石学園」と改称
- 昭和44年 7月 1日 入所定員130名となる。
- 昭和46年 4月 1日 学校教育法による「学校教育」を導入(部分的)
- 昭和62年 4月 1日 「分教室」を設置
- 平成 2年 4月 1日 特別指導寮「くすのき館」の運営を開始
- 平成10年 4月 1日 児童福祉法の改正により、「児童自立支援施設」となる。
- 平成21年10月31日 創立100周年記念式典を開催

(4) 職員

(令和6年4月1日)

区 分	事務職	児童自立支援専門員等	調 理 員	計	会計年度任用職員等									合 計
					児童心理カウンセラー	栄養指導業務	調理員	営繕用務事務	清掃用務事務	庁舎管理事務	児童生活支援事務	臨時的任用職員	計	
職 員 数	総務課	4	3	7	1	2	1	1	3			8	15	
	教務第1課		7	7	1						3	4	11	
	教務第2課		8	8							2	2	10	
	合 計	4	15	3	22	1	1	2	1	1	3	2	14	36

(注)1 園長は、総務課事務職に含む

2 魚住中学校分教室(10名)、清水小学校分教室(2名)の教員は除く。

(5) 建 物

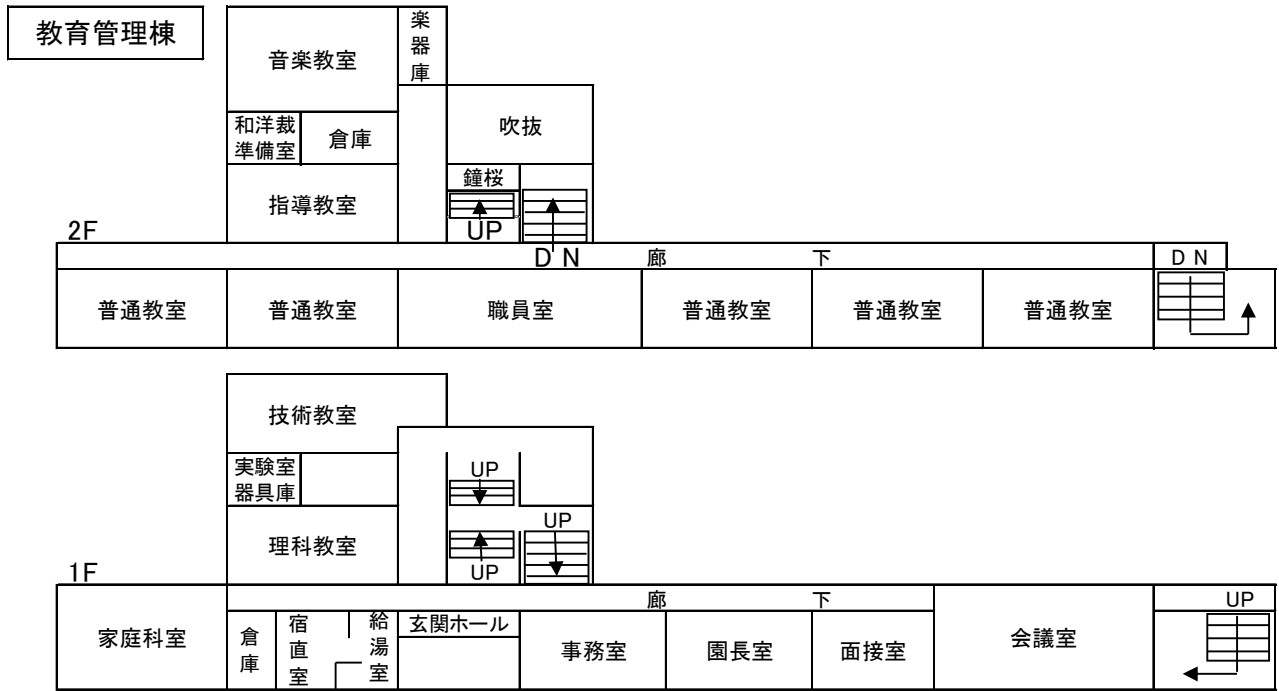
単位: m²

名 称	建 面 積	延 面 積	建 築 年 月 日	備 考
教育管理棟	439.60	870.22	S53. 3.31	教室、園長室他
はるか寮	264.75	264.75	H 1. 3.31	日常生活寮(男子年長児)
紅葉寮	264.99	264.99	H 3. 3.31	休止中
さくら寮	264.99	264.99	H 4. 2.25	日常生活寮(男子)
五月寮	265.47	265.47	H11. 8. 2	日常生活寮(女子)
白梅寮	265.47	265.47	H13. 3.29	日常生活寮(男子)
木葉寮	261.27	261.27	H23. 2.21	日常生活寮(男子)
葵寮	261.27	261.27	H23. 2.21	日常生活寮(男子)
くすのき館	713.52	713.52	H 2. 3.31	特別指導寮(男子交替寮)
くすのき南寮	265.47	265.47	H 5. 3.29	特別指導寮(女子交替寮)
職業指導棟	118.00	118.00	H 1. 3.31	
旧講堂兼体育館	695.57	695.57	S54. 3.31	
新体育館兼講堂	853.56	939.00	H28. 3.25	
調理棟	210.17	192.84	H31. 1.30	
そ の 他	459.84	459.84	—	—
計	5,603.94	6,102.67	—	—

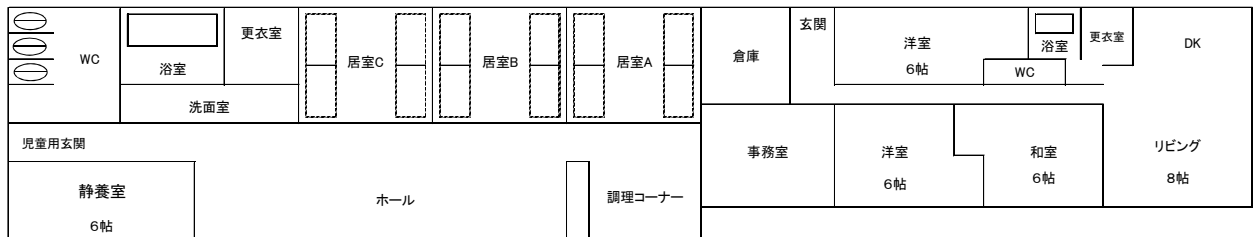
【建物配置図】



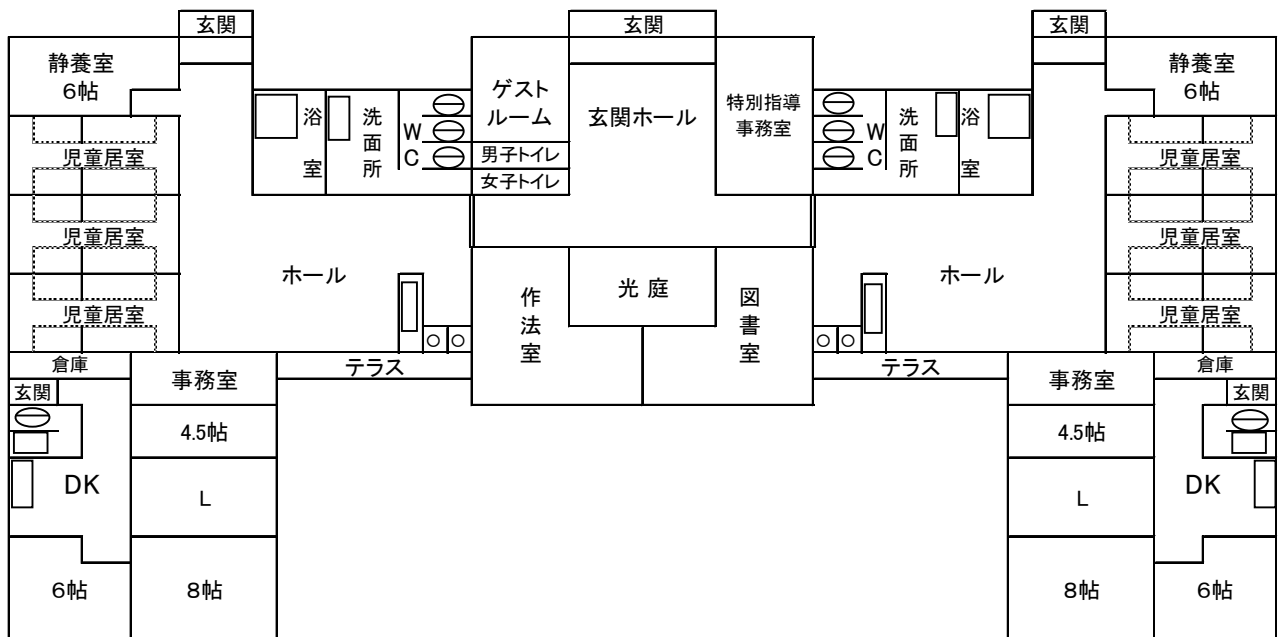
[建物平面図]



日常生活寮(葵寮)



特別指導寮(くすのき館)



2 運 営 方 針

(1) 明石学園においては、指導の基盤を「小舎夫婦制」におき、寮舎は児童の基本的生活の場であり、寮ごとに形成される児童の集団は、施設生活の単位集団となっている。

寮担当の職員は、夫婦(児童自立支援専門員・児童生活支援員)であり、家族ぐるみで寮舎に居住し、保護者に代わって日々の暮らしの中で児童の情緒安定を図り、全人格を育てることにより児童の“自立支援”を行っている。

(2) 「小舎夫婦制」の家庭的な雰囲気の中で、職員と児童が生活を共にし、児童が楽しく規律正しい学園生活を送ることができるよう、日々の生活、学校教育、クラブ活動、農園芸・作業指導等を通して、児童の特性に応じた指導を行い“児童の権利を擁護”しながら、“児童の最善の利益”を求めている。



寮での読み聞かせ



農園芸（種まき）



クラブ活動（卓球部）



余暇（寮でバーベキュー）

(3) 入所してくる児童の多くは、乳幼児期の発達過程でつまずきがみられ、基本的な信頼関係の構築が不十分なため情緒面で安定を欠き、家庭・地域で落ち着いた生活が送れていない。

学園では職員と児童の絆を基本に、基本的な生活習慣の習得や家族との再構築を図る「育ち直し」の場となるよう、また、将来の自立につながるよう、次の点に留意しながら運営を行っている。

- ① 児童の情緒を安定させるため、家庭的な雰囲気の中で生活し、良好な人間関係を体験させる。
- ② 社会生活に必要な生活習慣を身につけさせるため、規律正しい生活を積ませる。
- ③ 問題行為等を繰り返さないよう、人や物を大切にす優しい気持ちを育みながら、児童の倫理感覚を育てる。
- ④ 児童の学習指導に重点をおくとともに、学校や家族等と協力して、進路指導を充実させる。
- ⑤ クラブ活動を奨励し、自主性・協調性を育てるとともに、達成感・自己肯定感を体得させる。
- ⑥ こども家庭センター等関係機関と連携を深め、計画的な自立支援にあたる。

(4) 児童の自立支援計画については、児童一人ひとりのアセスメントに基づき、処遇検討会や嘱託精神科医とのケース研究、児童相談所との協議を踏まえた上で、策定や定期的な評価・見直しを行うとともに、児童へも説明を行う。

(5) 児童の権利擁護を図るため、入所児童やその保護者からの苦情に迅速かつ適切に対応するため苦情解決体制を整えるとともに、入所児童が自由に意見や苦情を申し立てられるよう意見箱の設置、学園生活へのアンケートを行う。また、入所児童が、学園内でより快適な生活ができるよう寮代表者と職員が話し合う寮代表者会議を開催する。

3 業 務 概 要

(1) 自立支援指導

自立支援指導は、一人ひとりの児童の特質、特徴を踏まえながら、毎日の日課と行事をして実践するものであり、次表の内容を4本柱として実践している。

項 目	目 的 ・ 内 容
生活指導	情操教育や余暇・作文・保健衛生指導を通して、規律正しい生活と社会生活に必要なマナーを習得し、健全な社会生活を営むために必要な人格を形成
学習指導	社会生活を営むために必要な学力を習得し、高校進学等に意欲のある児童には、補習等を実施
ク ラ ブ 活 動 指 導	<p>クラブ活動に取り組むことによる、「助け合う気持ち」「思いやる心」「最後までやりぬく力」の涵養 【クラブ】野球・バレーボール・卓球・陸上・美術・陶芸・茶道・家庭科</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>野球部</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>バレーボール部</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>美術部</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>陶芸部</p> </div> </div>
農 園 芸 作 業 指 導	<p>自然に親しみながら、庭の手入れや野菜、果樹、花等の栽培、収穫を行い、食する喜びまでの過程をととした達成感の育成</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>梅干し作り</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>収穫した玉ネギ</p> </div> </div>

(2) 文化とのふれあい体験活動

自立支援の重点課題である児童の情操教育を育てるため、外部の専門講師による「特別指導事業」として、文化とのふれあい体験活動を実施している。

項目	活動内容	活動回数 (R5実績)
食文化体験	おせち、クリスマスケーキ、お弁当などの季節の料理を作り、食べることを楽しむことにより生活を豊かにする	36回
良書体験	読書、硬筆書きかた、読み聞かせ、朗読劇披露を通して、多くの書物に親しみ、楽しみながら人生を学ぶ体験	35回
茶道体験	<p>礼儀作法、茶道の点前を習得し、行事の茶会での点前披露などすることにより社会や生活を考える</p> 	24回
生活体験	(折紙製作) 折紙作品制作による達成感の獲得体験	38回
	(性教育) 助産師等による性教育を受講し、性の正しい知識、意思決定や行動選択を学ぶ	6回
	(命の教育) 救命救急の看護師による AED や命の教育を受講し、命の大切さ、命を守ることを学ぶ	1回
	<p>(野球指導) 野球について外部コーチによる技術指導を受け、野球への理解と親和を深める</p> 	6回
	(インターネット研修) 青少年センター職員の講話を聞き、インターネットを介した交流の危険やゲーム依存について学ぶ	1回
	(薬物乱用防止教室) 少年サポートセンター職員の講話を聞き、違法薬物、薬物依存について学ぶ	1回
音楽体験	<p>創作エイサー体験 沖縄の伝統芸能であるエイサーを学び、体育祭等でその演舞を披露する</p> 	12回
	<p>盆踊り会の実施 日本の伝統文化の一つである盆踊りを体験するとともに、夏祭りとして近隣住民を招き交流を図り、学園活動への理解を促進する</p> 	1回

(3) 中学卒業生の自立支援

中学卒業後も引き続き在園する児童のための中学卒業生教室を設置し、高校等への進学を希望する児童には、高校受験のための学習支援や、必要に応じて、学園から高校等への通学支援を実施する。

また、職業体験やアルバイト就労等を実施し、将来の自立に必要な社会性等を身につけるための支援を行う。

(5) 児童の権利擁護の取組

入所児童の権利侵害を防ぐために以下の取組を実施している。

① 意見箱の設置

本館、体育館、図書室の3箇所に意見箱を設置し、入所児童が自由に意見や苦情を投函できる。投函された意見や苦情については、園長及び苦情受付担当者が投函者から話を聞き、問題解決を図る。内容によっては、苦情解決第三者委員にも報告の上、助言に基づき解決を図る。

② 「学園生活についてのアンケート」の実施

職員による施設内虐待や児童間のいじめ等を防止し、児童の権利擁護を推進するため、入所児童を対象に年2回、アンケート調査を実施する。

③ 寮代表者会議の実施

入所児童が、学園内でより快適な生活ができるよう、年に1回、寮担当職員と児童とが寮内会議を実施し、改善してほしいことや要望などを話し合い、その結果をもって寮代表児童と、園長、副園長、教務第1課長、教務第2課長とが協議を行う。

④ 「苦情解決システム」について

社会福祉法第82条及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第14条の3に基づき、入所児童やその保護者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために苦情解決体制を整えている。

○ 苦情解決を図るため、学園内に苦情解決責任者、苦情受付担当者及び苦情解決第三者委員を設置する。

○ 苦情解決責任者は園長とし、苦情受付担当者は教務第1、第2課長とする。

○ 苦情解決第三者委員は、苦情解決に社会性或客観性を確保し、児童の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、弁護士や学識経験者、民生委員等から選任している。なお、苦情の有無にかかわらず、年1回の定例会議において、情報交換や意見交換等を行っている。

⑤ 「こどもの権利擁護のための意見表明支援事業」について(児童家庭課事業：令和4年4月1日から措置児童に拡大)

一時保護や施設入所措置・里親委託等に係る児童から第三者への意見表明の申し出があれば、兵庫県弁護士会に「意見表明支援員(弁護士)の派遣を依頼し、児童の面接を実施する。

○児童は、「あなたの未来を開くノート」にある「はがき」、又は直接の電話等から意思表明の申し出ができる。

○意見表明支援員(弁護士)が、児童との面接の結果、報告書を作成し、案件の内容に応じて、関係機関が協議を行い、その結果をこどもに伝えるなどの対応を行う。

(6) 心理支援

児童心理カウンセラーが、入所前の問題行動の振り返りや、困りごとなどを丁寧に聞き取るなどの個別のカウンセリングを行い、個別の支援につなげている。

また、児童にソーシャルスキルトレーニングを行い、良好な人間関係作りに役立っている。

①カウンセリング状況調(令和5年度)

単位:件

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
新入生	3	2	3	2	0	4	4	5	2	3	2	0	30
被虐待児・指導困難児	4	5	12	11	10	16	15	14	16	16	18	25	162
長期在籍児	4	5	7	5	8	7	8	7	6	6	6	10	79
退所予定児	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	12	15
計	11	12	22	18	18	27	27	27	26	25	26	47	286

②カウンセリング状況調(令和5年度) 単位:件

年度	R1	R2	R3	R4	R5
新入生	30	25	18	27	30
被虐待児・指導困難児	69	55	18	169	162
長期在籍児	49	58	27	55	79
退所予定児	23	17	18	19	15
計	171	155	81	270	286



カウンセリングルーム



箱庭用ミニチュア

(7) 職員専門研修実施状況(令和5年度)

職員の資質向上、専門知識の習得を図り、児童の自立支援に活かすため各種研修を実施している。

研修テーマ	主催	実施日	参加(人)
兵庫県新任研修	兵庫県自治研修所	4月3日他	3
全児協新任施設長研修	国立武蔵野学院	5月9日他	1
福祉行政機関新任職員研修	兵庫県福祉人材研修センター	5月16日	2
神戸市立若葉学園職員研修	神戸市立若葉学園	6月23日	4
近児協職員研修会(前期)	大阪市立阿武山学園	6月29日	5
明石学園園内研修会	兵庫県立明石学園	6月30日	23
児童心理治療施設見学	兵庫県立清水が丘学園	7月13日	5
武蔵野スーパーバイザー研修	国立武蔵野学院	8月8日～10日	1
こども家庭センターグループ研究「トラウマケア検討PT」出前研修	兵庫県立明石学園	10月17日 11月2日	22
児童養護施設対応力向上研修会	兵庫県福祉センター	11月20日,27日	1
全国研修会	鹿児島県立若駒学園	11月29日～ 12月1日	1
あかしヒューマンフェスタ	明石市	12月1日	2
全児協中堅研修Ⅲ	国立武蔵野学院	12月5日～8日	1
球技研究会	大阪市立阿武山学園	12月10日	4
次世代育成研究会	大阪市立阿武山学園	12月14日	4
近児協職員女性研修会	滋賀県立淡海学園	12月15日	6
中央こども家庭センター児童心理師等研修	中央こども家庭センター	12月19日	1
全児協新任職員研修	国立武蔵野学院	12月19日～ 22日	2
明石学園園内研修会	兵庫県立明石学園	1月12日	23
少年院見学	加古川学園、播磨学園	1月16日,23日	20
近児協職員研修会(後期)	和歌山県立仙溪学園	2月6日	2
こども家庭センター実務研修	加東こども家庭センター	2月14日～ 20日	1

(8) 実習生の受入状況(令和5年度)

保育士や社会福祉士の実習生を受入れ、児童自立支援をはじめとする児童福祉分野の担い手の養成を支援している。

大学名	実習内容	実習期間	受入(人)
兵庫大学	保育実習 I	10 日間	2
	社会福祉士実習	12 日間	4
	社会福祉士実習	2 日間	3
神戸親和女子大学	保育実習 I	10 日間	1
神戸学院大学	社会福祉実習	18 日間	2
	社会福祉実習	2 日間	2
関西福祉大学	社会福祉実習	2 日間	1
滋賀大学	自主参加体験	5 日間	1
頌栄短期大学	保育実習 I	10 日間	2
計(6 大学)	—	71 日間	18

(9) 日 課

学園では毎日の規則正しい生活を通じて、児童に日常生活の規範を身につけるよう指導している。

<令和6年度 日課表>

曜日 時間	月	火	水	木	金	土	日
6:30			起 床				
			ランニング				
			掃 除				
			寮周辺整備			7:30	
8:00			朝食・登校準備			起 床	8:00
						ランニング	起 床
8:45	児童朝礼 (第1月曜日)	H	R			掃 除	ランニング
						朝 食	掃 除
							朝 食
			(児童朝礼実施週はその週の金曜日に6校時実施)				
9:00			1 校 時			寮 活 動	寮 活 動
9:45			休 み 時 間				
9:55			2 校 時				
10:40			休 み 時 間				
10:50			3 校 時				
11:35			休 み 時 間				
11:45			4 校 時				
12:30			昼 食			12:00	12:00
						昼 食	昼 食
13:30			5 校 時				
14:15			掃 除 ・ H R				
14:25			下 校		6 校 時	14:30	寮活動
						クラブ活動	余暇活動
15:00			ク ラ ブ 活 動		女子Eイサー		
15:10					掃除・HR		
	男子	男子	男子	男子	下校	男子	
	野球	野球	美術	野球	寮活動	野球	
	陸上	陸上	陶芸	陸上		陸上	
	卓球	卓球	寮活動	卓球	共同作業	卓球	
	女子	女子	女子	女子		女子	
	バレー	バレー	茶道	バレー		バレー	
	陸上卓球	陸上卓球	家庭科	陸上卓球		陸上卓球	
18:00			帰		寮		
			掃 除	・ 夕	食		
			入 浴	・ 自	習		
			余 暇	・ 日	記		
22:00			就		寝		

※月曜日～金曜日の祝日の起床時間は7:30

(10) 年間行事予定(令和6年度)

4 月			5 月			6 月			7 月			8 月			9 月		
1	月	着任式 辞令交付式	1	水		1	土		1	月	児童朝礼	1	木	盆踊り会	1	日	
2	火		2	木		2	日		2	火		2	金	職員全体会議 連絡協議会	2	月	児童朝礼
3	水		3	金	憲法記念日 春季帰宅訓練	3	月	児童朝礼 中1脊柱検査	3	水		3	土		3	火	
4	木		4	土	みどりの日 春季帰宅訓練	4	火		4	木		4	日		4	水	
5	金	職員全体会議 連絡協議会	5	日	こどもの日 春季帰宅訓練	5	水		5	金	職員全体会議 連絡協議会	5	月		5	木	
6	土	保護者・関係 機関懇談会	6	月	振替休日 春季帰宅訓練	6	木		6	土		6	火		6	金	職員全体会議
7	日		7	火		7	金	職員全体会議 授業参観 進路説明会	7	日		7	水		7	土	
8	月	着任式 始業式入学式	8	水	眼科検診	8	土		8	月		8	木		8	日	
9	火	課題実力テスト	9	木	尿追検査	9	日		9	火	近畿野球大会	9	金	夏季帰宅訓練	9	月	
10	水	課題実力テスト	10	金	職員全体会議 連絡協議会	10	月		10	水	近畿野球大会	10	土	夏季帰宅訓練	10	火	
11	木		11	土		11	火	近畿野球大会 監督者会議	11	木	近畿野球大会 ※予備	11	日	山の日 夏季帰宅訓練	11	水	
12	金	離任式	12	日		12	水		12	金		12	月	振替休日 夏季帰宅訓練	12	木	
13	土		13	月	児童朝礼	13	木		13	土		13	火	夏季帰宅訓練	13	金	体育祭
14	日		14	火		14	金	連絡協議会	14	日		14	水	夏季帰宅訓練	14	土	
15	月	内科検診	15	水		15	土		15	月	海の日	15	木	夏季帰宅訓練	15	日	
16	火		16	木	尿再検査	16	日		16	火		16	金	夏季帰宅訓練	16	月	敬老の日
17	水	尿検査	17	金	写生会 おいしい会	17	月		17	水	サマーキャンプ	17	土	夏季帰宅訓練	17	火	
18	木		18	土		18	火		18	木	サマーキャンプ	18	日	夏季帰宅訓練	18	水	
19	金		19	日		19	水	期末考査	19	金	終業式	19	月		19	木	
20	土		20	月	心臓病2次	20	木	期末考査	20	土		20	火		20	金	
21	日		21	火		21	金	期末考査 プール掃除	21	日		21	水		21	土	
22	月	心電図(中1)	22	水	歯科検診	22	土	プール掃除	22	月	トライやる	22	木		22	日	秋分の日
23	火		23	木	ハラ陸上観戦	23	日	プール掃除	23	火	トライやる	23	金	連絡協議会	23	月	振替休日
24	水		24	金		24	月		24	水	トライやる	24	土		24	火	
25	木		25	土		25	火	近畿野球大会 抽選会	25	木	トライやる	25	日		25	水	
26	金	近見協委員会	26	日		26	水		26	金	トライやる	26	月	園内水泳大会	26	木	
27	土		27	月		27	木		27	土		27	火		27	金	
28	日		28	火		28	金	プール開き	28	日	盆踊り練習	28	水	始業式 全国野球大会	28	土	
29	月	昭和の日	29	水		29	土		29	月		29	木	課題実力テスト 全国野球大会	29	日	プール納め
30	火		30	木	耳鼻科検診	30	日		30	火		30	金	全国野球大会	30	月	
			31	金					31	水	インターネット講習	31	土				
備考												8月初 8月末	明石市野球大会 近畿水泳交流会				

※第2、第4土曜日 共同作業

10月			11月			12月			1月			2月			3月		
1	火		1	金	職員全体会議 連絡協議会	1	日		1	水	元日 冬季帰宅訓練	1	土	近畿卓球大会 ※女子	1	土	
2	水		2	土		2	月	児童朝礼	2	木	冬季帰宅訓練	2	日		2	日	
3	木	中間考査	3	日	文化の日	3	火		3	金	冬季帰宅訓練	3	月	児童朝礼	3	月	児童朝礼
4	金	中間考査 職員全体会議 連絡協議会	4	月	振替休日	4	水		4	土	冬季帰宅訓練	4	火		4	火	
5	土		5	火	中3実力テスト	5	木		5	日	冬季帰宅訓練	5	水		5	水	
6	日		6	水		6	金	職員全体会議 連絡協議会	6	月		6	木		6	木	
7	月	児童朝礼	7	木		7	土		7	火	始業式	7	金	職員全体会議 連絡協議会	7	金	職員全体会議 連絡協議会
8	火		8	金	学園祭	8	日		8	水		8	土		8	土	
9	水		9	土		9	月		9	木		9	日		9	日	
10	木		10	日		10	火	マナー教室	10	金	職員全体会議 連絡協議会	10	月		10	月	
11	金		11	月	児童朝礼	11	水		11	土		11	火	建国記念の日	11	火	
12	土		12	火		12	木		12	日		12	水		12	水	公立入試
13	日		13	水		13	金		13	月	成人の日	13	木		13	木	
14	月	スポーツの日	14	木		14	土		14	火		14	金	命の授業	14	金	
15	火		15	金		15	日		15	水		15	土		15	土	
16	水		16	土		16	月		16	木	性教育(女子)	16	日		16	日	
17	木		17	日		17	火		17	金	震災追悼行事	17	月		17	月	
18	金		18	月		18	水		18	土		18	火		18	火	卒業式
19	土		19	火		19	木		19	日		19	水	学年末考査	19	水	公立合格発表
20	日		20	水	期末考査	20	金		20	月	性教育 (中2以下男子)	20	木	学年末考査	20	木	春分の日
21	月		21	木	期末考査	21	土		21	火		21	金	学年末考査	21	金	
22	火		22	金	期末考査	22	日		22	水		22	土		22	土	
23	水	近畿バレー ボール大会	23	土	勤労感謝の日	23	月		23	木		23	日	天皇誕生日	23	日	
24	木		24	日		24	火	終業式 クリスマス会	24	金		24	月	振替休日	24	月	修了式
25	金		25	月		25	水		25	土	近畿卓球大会 ※男子	25	火		25	火	
26	土		26	火		26	木	餅つき会	26	日		26	水		26	水	
27	日		27	水		27	金	冬季帰宅訓練	27	月	性教育 (中3男子)	27	木		27	木	
28	月	中3修学旅行	28	木	近畿駅伝大会	28	土	冬季帰宅訓練	28	火		28	金	持久走大会 お疲れさま会	28	金	
29	火	中3修学旅行	29	金		29	日	冬季帰宅訓練	29	水					29	土	
30	水	中3修学旅行	30	土		30	月	冬季帰宅訓練	30	木					30	日	
31	木					31	火	冬季帰宅訓練	31	金					31	月	
備考																	

4 学校教育の実施

(1) 明石市立魚住中学校 分教室

① 教育目標

ア 教育目標

- ・「生きる力」を育ていく。
- ・基礎・基本の習得をめざし「確かな学力」を身につけさせる。
- ・情操教育に力を入れ、「豊かな心」を身につけさせる。
- ・たくましく生きるための「健康や体力」を身につけさせる。

イ 教育目標を達成するための基本方針

- ・各教科とも基礎・基本の習得を図る。
- ・教育活動全般を通してお互いの人権を大切にす豊かな心を育てる。
- ・教育活動全般を通して健康・体力の向上に努める。
- ・適切な進路支援に努める。

② 教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間授業数

区分	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健	技家	英語	道徳	特活	総合	合計
1年	4	3	4	3	1	2	3	2	4	1	1	1	29
2年	4	3	3	4	2	1	3	2	4	1	1	1	29
3年	3	4	4	4	1	1	3	2	4	1	1	1	29

- ・学習指導要領上の時間数との相違は、後半(3学期)に特別時間割で修正する。
- ・総合の時間内で補充をおこなう。

(2) 明石市立清水小学校 分教室

① 教育目標

- ・「確かな学力の定着」 基礎・基本的な知識や技能を習得させる
- ・「豊かな人間性・社会性の育成」 自尊感情や自己肯定感の高揚を目指すとともに、基本的な生活習慣を確立させる
- ・「健やかな体の育成」 心身ともに健やかに育てる

② 教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間授業数

区分	国語	算数	理科	社会	音楽	図工	体育	家庭	道徳	特活	総合	外国語	合計
5年	5	5	3	3	1	2	3	2	1	1	1	2	29
6年	5	5	3	3	1	2	3	2	1	1	1	2	29

- ・学習指導要領上の時間数との相違は、学期ごとに特別時間割で修正する。

5 令和5年度の実績

(1)月別在籍人数の年度推移(初日現在)

単位:人

年度	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
R1	男	32	33	35	35	36	37	37	39	40	38	38	40	440
	女	13	13	13	14	15	15	18	19	19	19	20	21	199
	計	45	46	48	49	51	52	55	58	59	57	58	61	639
R2	男	24	26	26	29	31	30	31	32	36	37	38	38	378
	女	14	14	14	13	12	11	13	12	11	11	12	11	148
	計	38	40	40	42	43	41	44	44	47	48	50	49	526
R3	男	27	29	33	36	37	36	37	39	39	36	37	38	424
	女	5	5	7	7	8	8	8	8	9	9	8	9	91
	計	32	34	40	43	45	44	45	47	48	45	45	47	515
R4	男	23	26	30	29	30	30	29	28	29	32	34	34	354
	女	2	2	4	4	4	4	5	6	7	7	7	8	60
	計	25	28	34	33	34	34	34	34	36	39	41	42	414
R5	男	23	25	26	28	28	27	30	36	38	37	39	41	378
	女	4	5	6	6	7	7	7	7	9	10	11	11	90
	計	27	30	32	34	35	34	37	43	47	47	50	52	468

(2)月別実人数の年度推移(初日現在)

単位:人

年度	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
R1	男	29	33	35	35	35	37	37	39	40	37	37	39	433
	女	12	13	13	14	14	15	18	19	19	19	20	21	197
	計	41	46	48	49	49	52	55	58	59	56	57	60	630
R2	男	22	25	26	29	31	30	31	31	35	36	37	37	370
	女	13	12	12	12	12	11	13	11	11	11	12	11	141
	計	35	37	38	41	43	41	44	42	46	47	49	48	511
R3	男	27	29	33	36	35	36	37	39	39	35	36	36	418
	女	5	5	7	6	7	8	8	8	9	8	8	9	88
	計	32	34	40	42	42	44	45	47	48	43	44	45	506
R4	男	23	25	29	26	28	29	28	28	28	32	34	34	344
	女	2	2	4	4	4	4	5	6	7	7	7	8	60
	計	25	27	33	30	32	33	33	34	35	39	41	42	404
R5	男	23	25	25	27	27	26	29	35	36	34	36	38	361
	女	4	5	6	6	7	7	7	7	9	10	11	11	90
	計	27	30	31	33	34	33	36	42	45	44	47	49	451

(3) 学年別在籍人数の年度推移(各年度3月1日現在)

単位:人

学年 年度	小 学 生					中 学 生				中 卒	合 計	
	3年	4年	5年	6年	小 計	1年	2年	3年	小 計			
R1	男		2	2	5	9	6	10	14	30	1	40
	女			1		1	1	8	10	19	1	21
	計		2	3	5	10	7	18	24	49	2	61
R2	男			2	4	6	8	12	10	30	2	38
	女				2	2		2	6	8	1	11
	計			2	6	8	8	14	16	38	3	49
R3	男	1			3	4	6	10	16	32	2	38
	女				1	1	1	2	5	8		9
	計	1			4	5	7	12	21	40	2	47
R4	男	1	1			2	10	9	12	31	1	34
	女					0	4	1	3	8		8
	計	1	1			2	14	10	15	39	1	42
R5	男		1		2	3	6	16	13	35	3	41
	女			1	1	2		6	3	9		11
	計		1	1	3	5	6	22	16	44	3	52

(4) こども家庭センター別入所人数の年度推移(各年度末現在)

単位:人

センター 年度	中 央	尼 崎	西 宮	川 西	加 東	姫 路	豊 岡	県所轄外	合 計	
	R1	男	3		4	5		8		1
女		1		1	3		1		5	11
計		4		5(1)	8		9(2)		6	32(3)
R2	男	5		4	5		4		1	19
	女				2		1		1	4
	計	5		4(1)	7(2)		5(1)		2	23(4)
R3	男	3	4	1	5	2	4		2	21
	女	2		2					2	6
	計	5	4	3	5(2)	2	4(3)		4(2)	27(7)
R4	男	3	9	3	10	3	3		3	34
	女	2		1			1		4	8
	計	5(1)	9(2)	4	10(3)	3(1)	4(1)		7(2)	42(10)
R5	男	3	6	6	6	2	2		3	28
	女	4			1		3		1	9
	計	7	6	6(1)	7(1)	2	5(1)		4(1)	37(4)

()は家裁決定

(5) 在籍児童の入所時の学年別人数(令和6年3月1日現在)

単位:人

学年 性別	小 学 生						中 学 生				中 卒	合 計
	2年	3年	4年	5年	6年	小 計	1年	2年	3年	小 計		
男		1			2	3	13	18	6	37	1	41
女				1	1	2	4	3	2	9		11
計		1		1	3	5	17	21	8	46	1	52

(6) 在籍児童の入所理由別人数(令和6年3月1日現在)

単位:人

区分 性別	家出	窃盗	恐喝	強盗	性的	自家	虐待	施設	里親	弄火	親子	不法侵	その他	合計
	浮浪		暴力	傷害	非行	金品	※	不適応	不適応	放火	関係	入		
男	1	8	5	2	7	2	2	8	1	2	2		1	41
女	2	1			2		2	1			3			11
計	3	9	5	2	9	2	4	9	1	2	5		1	52

※きょうだいからの虐待を含む

(7) 在籍児童の出身地別人数(令和6年3月1日現在)

単位:人

こども家庭 センター	出 身 地	人 員			こども家庭 センター	出 身 地	人 員		
		男	女	計			男	女	計
中 央	高砂市	1	2	3	西 宮	西宮市	5		5
	加古川市	3	2	5		(尼崎市)	1		1
	淡路市	1		1		計	6		6
	計	5	4	9		尼崎市	11	1	12
姫 路	姫路市	2	3	5	豊 岡	計	11	1	12
	神崎郡福崎町	1		1		計			
	計	3	3	6		神戸市	1		1
加 東	西脇市	1		1	県 所 轄 外	明石市	2	1	3
	三木市	1		1		京都市		1	1
	加西市	1		1		東近江市	1		1
	計	3		3		愛知県	1		1
川 西	伊丹市	2	1	3		米子市	1		1
	宝塚市	3		3		計	6	2	8
	川西市	1		1		合 計	41	11	52
	(明石市)	1		1					
計	7	1	8						

(8) 在籍児童の保護者の状況別人数(入所時)(令和6年3月1日現在)

単位:人

性別	区分	実父 実母	実父 のみ	実母 のみ	実父 養母	養父 実母	祖父 祖母	祖母 のみ	養母 のみ	不在	合計
男		16	4	13		6		1		1	41
女		2	1	6		2					11
計		18	5	19		8		1		1	52

(9) 在籍児童の被虐待状況の年度推移(各年度3月1日現在)

単位:人

年度	区分	ネグレクト	身体的	心理的	性的	合計 A	在籍児童数 B	割合 A/B
R1		7	21	3	1	32	61	52%
R2		3	17	3		23	49	47%
R3		4	22	3		29	47	62%
R4		6	19	3		28	42	67%
R5		8	27	5		40	52	77%

(10) 入所児童の障害等状況の年度推移(各年度末現在)

単位:人

年度	区分	ADHD	広汎性 発達障害	LD	軽度 知的障害	その他	合計 A	在籍児童数 B	割合 A/B
R1		5	7	1	2	2	17	32	53%
R2		4	7		3	1	15	23	65%
R3		9	4		1		14	27	52%
R4		4	7		2		13	28	46%
R5		4	9		6	5	24	37	65%

(11) 問題行動等報告の内訳の年度推移(各年度末現在)

単位:人

年度	区分	無断 外出	無外 未遂	喧嘩・ 暴力	対人 関係 不良 いじめ 威圧	盗み	喫煙	持ち 込み	薬物 等 吸引	器物 破損	生活・ 授業等 指導 不服従	刺青 ピアス 眉毛	物品 交換等	手紙 交換等	性的 逸脱等	生活・ 授業等 迷惑 行為	自傷 行為	事故 怪我等	身体 接触	帰省・ 許外 中の 問題 行動	その他	合計
R1		7	3	17	52				1	1	57	1		10	30	1		3	10	19	212	
R2		3	2	2	41	2				1	17		1	6	25	1			3	15	119	
R3		2	4	34	25					2	39	1	9	4	49	1		1	3	23	197	
R4		4	10	5	52	3		1		2	48	2		2	24	2	1			36	192	
R5		3	3	18	88	3			1	4	53		1	7	86			2	6		275	

「無外」:無断外出 「許外」:許可外出
「持ち込み」:許可されていない物の持ち込み

(12) 無断外出の発生状況の年度推移(各年度末現在)

単位:人

区分 性別	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
男	4	5	3	3	1	2	2	4	3	3
女	1	1			1	1				
A 合計	5	6	3	3	2	3	2	4	3	3
B 年間月初日 在籍人数	639		526		515		414		468	
A/B×100	0.9		0.6		0.6		1		0.6	

(13) 退所児童の在籍期間の年度推移(各年度末現在)

単位:人

期間 年度	0.5年 未満	0.5～ 1未満	1～ 1.5未満	1.5～ 2未満	2～ 2.5未満	2.5～ 3未満	3～ 3.5未満	3.5年 以上	合 計
	R1	男	3	5	8	2	10	1	
女			2	5		2	1		10
計		3	7	13	2	12	2		39
R2	男		4	2	7	1	2		16
	女		3	3	4	1	1	1	13
	計		7	5	11	2	3	1	29
R3	男	1	7	6	6	2		1	24
	女		6	2	1				9
	計	1	13	8	7	2		1	33
R4	男	2	6	5	1	3	3	1	23
	女		2	2					4
	計	2	8	7	1	3	3	1	27
R5	男	2	6	2	7	1			18
	女		1	1					2
	計	2	7	3	7	1			20

(14)退所理由の内訳の年度推移(各年度末現在)

単位:人

分類	年度	自立支援達成						自立支援未達成					合計	
		進学	復学	就職	自立就職	他施設	家庭復帰	小計	家裁	他施設	家庭引取	その他		小計
R1	男	11	10	1		3		25	2	1	1		4	29
	女	8		1		1		10						10
	計	19	10	2		4		35	2	1	1		4	39
R2	男	7	3	1		4		15	1				1	16
	女	4	1	1		5		11			2		2	13
	計	11	4	2		9		26	1		2		3	29
R3	男	9	11			4		24						24
	女	4	2	1		2		9						9
	計	13	13	1		6		33						33
R4	男	12	3	1		4		20		1	2		3	23
	女	1	1			2		4						4
	計	13	4	1		6		24		1	2		3	27
R5	男	9	4			3		16		2			2	18
	女	2						2						2
	計	11	4			3		18		2			2	20

(15)中学卒業生進路の内訳の年度推移(各年度末現在)

単位:人

分類	年度	社会復帰										継続在園					総数				
		進学					就職					進学			就職			園内			
		全日制高校			定時制高校	専門各種学校	職業訓練校	特別支援学校	通信制高校	多部制高校	家庭復帰	自立住込就職	定時制高校	通信制高校	その他	全日制高校			定時制高校	多部制高校	就職通勤
公立	私立	計																			
R1	男	3	5	8	1			1	3	1		()		1	1	2					16
	女	3	1	4					2			()		1		1				1	8
	計	6	6	12	1			1	5	1		()		2	1	3				1	24
R2	男	3	3	6			1	1	1			()									9
	女	2	1	3	1							(1)								1	5
	計	5	4	9	1		1	1	1			(1)								1	14
R3	男	5	9	14			1	1				()								2	18
	女		3	3				1	1			()									5
	計	5	12	17			1	1	2			()								2	23
R4	男	5	2	7				2	1			()				2					12
	女	3		3								()									3
	計	8	2	10				2	1			()				2					15
R5	男	3	3	6			1	1	1			()		1		1				1	11
	女		2	2								()								1	3
	計	3	5	8			1	1	1			()		1		1				2	14

()は再掲

6 行事・クラブ活動

(1)主要行事一覧(令和5年度)

月	日	内 容
4	1	辞令交付式・着任式
	7	保護者・関係機関懇談会(花見会)
	10	1学期始業式・中学校入学式
5	3	春季帰宅訓練(～7)
	9	実力テスト
	19	写生会・おいしい会
6	5	AED講習会
	6	小学生校外学習
	9	授業参観・進路説明会
	21	期末考査(～23)
	22	サマーキャンプ前衛生講習会
	30	プール開き
7	1	兵庫県児童福祉施設卓球大会
	5	近畿児童自立支援施設野球交流大会(～7)
	18	1学期終業式
	19	サマーキャンプ(家島、～20)
	24	トライやるウィーク(～28)
8	4	盆踊り会
	9	インターネット講習
	11	夏季帰宅訓練(～20)
	22	特別指導事業(性教育、～23)
	24	近畿児童自立支援施設水泳交流記録会
	25	エイサー強化練習(～27)
	28	2学期始業式
	28	水泳記録会
9	10	ハイサイ琉球まつり神戸2023
	12	交通安全研修
	15	体育祭
	19	中間考査(～20)



月	日	内 容
10	5	薬物乱用防止教室
	5	中間考査(～6)
	6	トライやるウィーク(～7)
	13	漢字検定
	15	近隣地区親善バレーボール大会
	21	兵庫県下児童福祉施設入所児童バレーボール大会
	26	近畿児童自立支援施設女子バレーボール大会
30	修学旅行(～11/1)	
11	4	東播駅伝
	7	中3実力テスト
	10	学園祭
	20	期末考査(～22)
	24	近畿児童自立支援施設駅伝大会
12	10	明石市民卓球大会ミニ団体戦
	22	クリスマス会
	26	2学期終業式
	26	餅つき会
	29	冬季帰宅訓練(～1/7)
1	8	3学期始業式
	19	漢字検定
	26	近畿児童自立支援施設卓球大会
2	2	特別指導事業(野球指導、～3)
	10	私立高校入試
	15	公立推薦・特色選抜・多部制入試
	16	命の授業
	20	寮代表者会議(～27)
	26	学年末考査(～28)
3	1	持久走大会、クラブお疲れ様会
	12	県内公立高校入試
	18	明石学園中学校卒業式
	19	公立学校合格発表
	22	修了式



(2) クラブ活動の成績（近畿・全国大会）

区 分	野 球		女子バレーボール	駅 伝		卓 球	
	近 畿※	全 国※		男 子	女 子	男 子	女 子
平成 26年度	優勝 (和歌山県)	第3位 (徳島県)	予選リーグ敗退 (大阪市)	準優勝 (滋賀県)	優勝 (滋賀県)	第3位 (大阪市)	第3位 (大阪市)
27年度	優勝 (京都府)	準優勝 (岐阜県)	優勝 (神戸市)	準優勝 (滋賀県)	準優勝 (滋賀県)	第3位 (大阪市)	第4位 (大阪市)
28年度	準優勝 (兵庫県)	準優勝 (青森県)	第3位 (和歌山県)	準優勝 (滋賀県)	準優勝 (滋賀県)	第3位 (神戸市)	第4位 (神戸市)
29年度	1回戦敗退 (滋賀県)		準優勝 (大阪府)	準優勝 (滋賀県)	第3位 (滋賀県)	第3位 (兵庫県)	第5位 (奈良県)
30年度	第3位 (奈良県)		準優勝 (兵庫県)	準優勝 (滋賀県)	準優勝 (滋賀県)	第3位 (大阪市)	優勝 (京都府)
令和 元年度	第3位 (神戸市)		優勝 (奈良県)	準優勝 (滋賀県)	準優勝 (滋賀県)	準優勝 (神戸市)	第5位 (神戸市)
2年度	1回戦敗退 (大阪市)		第3位 (京都府)	準優勝 (滋賀県)	準優勝 (滋賀県)		
3年度	第3位 (大阪府)		予選リーグ敗退 (大阪市)	準優勝 (滋賀県)	不参加 (滋賀県)		
4年度	1回戦敗退 (和歌山県)		予選リーグ敗退 (神戸市)	5位 (滋賀県)	4位 (滋賀県)	3位 (大阪市)	
5年度	1回戦敗退 (京都府)		第4位 (和歌山県)	5位 (滋賀県)	準優勝 (滋賀県)	4位 (神戸市)	4位 (神戸市)

(注)・() 書きは開催地

- ・令和2年度、3年度の全国野球大会及び近畿卓球大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ・令和4年度の卓球女子は、コロナ感染のため不参加

※近畿、全国は、近畿児童自立支援施設協議会、全国児童自立支援施設協議会を指す。



学園歌『波の彼方に』

作詞 梶輪喜一
作曲 山手照夫

♩ = 114 明るくいいきと

The musical score is written on six staves in G major (one sharp) and 4/4 time. It includes dynamic markings such as *mf*, *f*, *p*, and *ff*, and performance instructions like accents and breath marks. The lyrics are written below the notes.

み ろ よ み よ み よ . ち へ い の か な た
あ さ だ ひ か り だ も え た つ く も だ
か た に か つ い だ く わ の は き き が
き よ う き た た え て き ら り と ひ か る
ひ か り あ か る い し あ わ せ の そ の あ
あ わ れ ら の わ れ ら の あ か し が く え ん

学園歌『波の彼方に』

一、 見ろよ 見よ見よ 地平の彼方

朝だ 光だ 燃え立つ雲だ

肩に担いだ 鉄の刃先が

今日を讃えて キラリと光る

光 明るい 幸せの園

あ、我等の 我等の 明石学園

二、 どんと やれやれ 精魂こめて

若い血潮だ 燃え立つ胸だ

心と体 がっちり鍛え

明日に備える 揺がぬ力

力 培う 幸せの園

あ、我等の 我等の 明石学園

三、 行けよ 行け行け 怒涛を越えて

負けて たまるか 燃え立つ意地だ

波の彼方に 輝くものは

胸に抱いた 明日の希望

希望果てない 幸せの園

あ、我等の 我等の 明石学園

案内図



○交通

- ・ JR土山駅から徒歩30分、タクシーで10分
- ・ JR魚住駅からタクシーで15分
- ・ 明石西ICから車で5分
- ・ JR土山駅南口（東寄り）から明石市コミュニティバス（Tacoバスミニ）清水西ルートで「清水ポプラ公園」下車（バス15～20分）、徒歩5分